

## 仕 様 書

### 1. 供給すべき物品の表示

液体窒素

### 2. 品質

(1) 純 度 99.999%以上

(2) 酸素濃度 1 ppm 以下

(3) 露 点  $-70^{\circ}\text{C}$ 以下

### 3. 購入予定数量

297,000kg

(購入予定数量については、発注者の都合により増減することがある。)

### 4. 納入期間

令和4年4月1日から令和7年3月31日までとする。

### 5. 納入場所

次に示す場所にタンクローリーにより納入するものとする。

国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学バイオサイエンス棟及び物質創成科学棟に設置の貯蔵タンク

### 6. 納入期限

物品の納入は、物品の発注の都度、担当者が指定する期日までに本学構内の各納入場所に納入するものとする。但し、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から1月3日）、本学夏季一斉休業日、本学創立記念日（10月1日）は算入しない。

（本学夏季一斉休業日）・令和4年：8月15日～17日

・令和5年：8月14日～16日

・令和6年：8月14日～16日

### 7. 納入方法

(1) 各納入場所の担当者の指示に従い各納入場所に設置されている貯蔵タンクへポンプ式タンクローリーによって納入すること。

(2) タンクローリーは指定された場所に停車し、液体窒素充填中は車止めをつけて充填中の表示を行うこと。

(3) 供給者は、注入接続バルブ及び注入用ホースを貯槽の注入口に合わせて用意すること。

(4) 納入は本学担当者立ち会いのもとで行うこと。納入に際しては、納品書を提出し、当該納品書に納入に立ち会った本学担当者の納入確認のサインを受領すること。また、納品後に本学検収センター担当者の検収を受け、当該納品書に検収印を受領す

ること。

(5) 納入にあたり供給者の故意または過失により事故等が発生した場合は、直ちに現状に復元するものとし、これに要した費用は全て供給者が負担すること。

#### 8. 計量方法

(1) 納入数量の確認は、タンクローリーに搭載した重量計での計測により行うものとする。

(2) 納入数量に1 kg 未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。

#### 9. 純度保証

指定純度以下の液体窒素を納入した時は、供給者の責任でタンク内の液体窒素の全量を入れ替えるものとする。

#### 10. その他

この契約に定めのない事項について、これを定める必要がある場合は、発注者供給者間において協議して定めるものとする。